

富山県水墨美術館「運営方針」の策定について

令和8年4月1日

策定の趣旨

平成11（1999）年に開館した富山県水墨美術館は、これまで芸術文化とのふれあいの場として、多くの方々に親しまれてきました。開館から四半世紀を経て、時代とともに理念をアップデートし成長させていくため、このたび美術館の活動方針を明文化することとしました。変革していくべきものと変えてはならないものを整理しなおすことは、美術館のあり方を再確認する重要なステップです。

当館は、施設、人員とも小規模な美術館ですが、県立美術館として、時代の変化に対応するとともに県内外の文化施設などとの連携を深めながら、先端的なデジタル技術の活用なども工夫し、活動していかなければなりません。運営の基本となる美術館活動（収集・保管、展示、調査研究、教育普及）については、さまざまな取組みの前提となる美術館の基礎体力となるものであり、一層充実を図っていく必要があります。

優れた美術に親しむ体験は、より良い未来を創造していくことができる豊かな人間性を涵養していくために、欠くことのできないものです。文化・芸術が人々の暮らしの中に根づき、社会に活力を与えることは、県民をはじめ当館にかかわるすべての人々に、ウェルビーイングをもたらすものといえるでしょう。

こうした使命を着実に実現していくため、開館以来の美術館活動の積み重ねや、当館を取り巻く環境の変化などをふまえ、今後、富山県水墨美術館が目指していく姿、取組みの方向性などを示した「運営方針」を策定します。

富山県水墨美術館が目指す姿

・日本文化の美を体感できる美術館

茶室、床の間などを展示空間にとりいれ、人の暮らしの中に溶けこんだ日本文化の美を体感し、作品鑑賞を中心としたゆるやかな時間の中で豊かな感性を育むことができる美術館とする。

・美術文化交流の場としての美術館

県内外の文化施設や学校などと連携し、県民と芸術家の美術文化交流の場として、また、富山県と国内外の地域との交流の場として、地域の活性化に貢献できる美術館とする。

・自然と一体化した和風の美術館

静かな自然に囲まれた環境のもと、県民をはじめ、国内外の人がくつろぎとやすらぎを感じ、豊かな四季の移ろいの中で日本文化の魅力にふれることができる和風の美術館とする。

・県民に愛され親しまれる美術館

県民が、いつでも気軽に美術に親しめる場とし、人々の共感がさまざまに生まれる拠点として、県民の文化的な生活(ウェルビーイング)の向上を図る美術館とする。

・日本文化の特質を世界に発信する美術館

優れた日本美術の作品収集・展示・調査研究活動を行い、郷土への誇りと愛着を育むとともに、その特質を国内外に広く発信し、世界に開かれた美術館とする。

富山県水墨美術館の運営方針

1. 収集・保管活動の基本方針

日本美術の特長を示す優れた美術作品を広く収集し、その特質を国内外に広く紹介するにふさわしい体系的なコレクションの形成に継続して取り組む。また、その状態の調査把握、保存環境の整備に努め、必要な場合は修復を行うなど、保全と活用に万全を期す。

- ① 「水墨表現にみる近代日本画」を特徴づける美術作品
- ② 下保昭をはじめとする本県ゆかりの日本画家・工芸作家の重要作品
- ③ 今日の日本美術の動向を示し、将来の体系的な展示に値する重要作品
- ④ その他日本美術の特長を示す歴史的な重要作品
- ⑤ これらの美術品に関する補助資料

2. 展示活動の基本方針

常設展示は二室により、さまざまな切り口を工夫して、収集・保管活動の成果を活かした体系的なコレクションを紹介する。

企画展示では、幅広い層の県民が多様な価値観にふれ、感性を育むことができる、さまざまなジャンルにわたる質の高い企画展をバランスよく開催していく。また、コレクションの研究成果などを生かした自主企画展や、富山県の地域文化に光をあてる企画展など、館の特徴を発揮し、さらに魅力を高める展示活動を展開する。

(1) 体系的なコレクションをさまざまな切り口から紹介する常設展示

- ① 「水墨表現にみる近代日本画」
富岡鉄斎、竹内栖鳳、横山大観、川合玉堂など近代以降の優れた日本画を、水墨表現を軸として系統的に展示する。また、本県ゆかりの篁牛人、石崎光瑠など個性豊かな表現の作品を紹介する。
- ② 「下保昭作品室」
本県出身の日本画家、下保昭の初期から晩年に至る作品を紹介し、中国や日本の自然を題材にした幽玄で個性豊かな画業を展望する。

(2) 多様な価値観にふれて感性を育む、さまざまなジャンルにわたる質の高い企画展示

- ① 近世以降を中心とした日本美術を幅広い観点から紹介する企画展
- ② 郷土の日本画、工芸などの歴史を跡づける企画展
- ③ 美術教育、材料研究などに根ざした企画展
- ④ 収蔵作品の新たな価値を引き出す企画展

3. 調査研究活動の基本方針

自主企画展の開催や作品収集などの活動につなげていけるよう、学芸員が個々の研究テーマを持ち、その成果を美術館活動に反映させ、また、印刷物やインターネットなどを通して積極的に公開する。

- ① 体系的な収集・展示活動に不可欠な美術動向、作家、作品を検証する調査研究
- ② 郷土の日本画、工芸などの歴史を跡づける調査研究
- ③ 美術教育や日本画・工芸の材料などについての調査研究
- ④ 収蔵作品の新たな価値を引き出す調査研究

4. 教育普及活動の基本方針

より良い未来を創造する豊かな人間性と、自分なりのものの見方を育み深める観点から、学校や教職員、教育機関などと連携をはかり、美術ファンにとどまらず子どもから広く一般まで、あらゆる対象に向けて、作品鑑賞を基盤に置いた美術館ならではの教育普及活動に取り組む。

- ① 実感を持った鑑賞の手がかりとなり、日本の美術文化への関心を高める講座・講演などの実施
- ② 美術館での過ごし方や作品鑑賞のヒントとなるガイドなどの作成と活用
- ③ 素材・材料など美術品への新しい観点を提供する鑑賞教材の製作と活用
- ④ 映像ホール、情報コーナー、インターネットを活用したデジタル映像などによる情報提供

5. 管理運営の基本方針

国内外の多くの人々が交流する拠点として、国宝・重要文化財の展示と保全に対応できる機能を備え、地域のよりよい未来に貢献する美術館をめざす。

- ① さまざまなスキルを備えた学芸員や職員の人材育成とマネジメント体制の確立
- ② 友の会や地域をはじめとする各方面との緊密な連携・協働による魅力発信と活力向上
- ③ 多様な来館者が快適にすごせる空間の整備と防災・防犯のための機能充実
- ④ 文化観光を視野に入れた効果的な情報発信と戦略的な広報
- ⑤ 日本の四季と豊かな文化を感じられる開放感のある環境の持続可能な管理